

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日

特定非営利活動法人

ふれあい福祉の会 山びこへるぶ

1 事業の方針

住み慣れた地域の中で赤ちゃんからお年寄りまですべての人が、その人らしく暮らしていける「ふれあい社会づくり」を本年もまた引き続き推進していくこととします。

「みんな一緒に」をスローガンに共に協力し合って地域コミュニティーの広がり活動に寄与していくこととします。

子ども達の「生きる力」を見守り育てていく子供の居場所事業においては、利用児童の拡大が予想されることも既にあり、新たな二つ目の拠点開設を目指していきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者予定の人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
家事援助及び介助援助に係る事業	高齢者、障害者その他困難を抱える家庭への生活援助(調理、洗濯、掃除、外出支援、お世話等)	毎日曜日は休み、それ以外の日は実施	鳴門市及び近隣の市町村の利用者宅	30名	利用希望者(高齢者、障害者他)178名	900.
食事サービスに係る事業	高齢者、障害者及び調理が困難な方への配食サービス	毎火曜日・木曜日15時から17時まで	鳴門市及び近隣の市町村の利用者宅	0名	利用希望者(高齢者、障害者及び調理が困難な人)0名	0
子供の学習・生活支援等に係る居場所作り事業	家でも学校でもない第3の居場所において子ども達の自立に必要な力として生活習慣・学習支援などを行う。	毎月曜日から土曜日まで	鳴門市内	15名	小学1年から6年生までの児童とその保護者1日20名程度	30000
子供の学習・生活支援に係る多世代型の居場所作り事業	困難を抱える家庭の子どもたちの自立に必要な力として生活支援・学習支援などを行う。 多世代がかかわる機能を拠点で活かし「みんなであんなの子どもを育てる」ことを行う。	開設予定 令和4年4月週3回程度 本年は開設準備期間とする	鳴門市内	10名	未就学児からお年寄りまで1日子ども、その他の大人合わせて30名程度	0

介護保険法に基づく居宅サービスに係る事業	介護保険対象 訪問介護事業 居宅介護支援事業 通所介護事業	通年日曜日 以外の日は 実施	徳島県内 利用者宅	35名	利用希望者 (介護保険認定 者160名)	43070
障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスに係る事業	障害者総合支援対象 居宅介護・重度訪問介護(身体介護・生活援助・通院介助・乗降介助サービスをする)	通年日曜日 以外の日 午前8時から午後6時まで	徳島県内 利用者宅	10名	利用希望者 (障害区分 認定者) 26名	7900
一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)	車椅子を必要とする患者等並びにその付添い人の輸送サービス	通年月曜日から金曜日 午前8時から午後5時まで	徳島県内	10名	利用希望者 (介護認定等障害者、高齢者等) 10名	900
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後デイサービス事業	通年毎月曜日から金曜日 午後1時から午後6時30分	鳴門市	0名	利用希望者 (障害区分 認定者) 0名	0
前各号の目的を達成するために必要な事業						

※現在休止中の事業

- ・食事サービスに係る事業
- ・児童福祉法に基づく障害者福祉サービスに係る事業
- ・前各号の目的に達成するために必要な事業